



立志 鍛錬 協調

令和5年12月21日号

立三中

立川市立立川第三中学校  
Tachikawa Daisan J.H. School

だより

## お互いを認め合い、助け合う心をもつことの大切さ

副校長 廣田 法秋

12月4日～12月10日は「人権週間」でした。昭和23年（1948年）12月10日、第3回国連総会で初めて人類の人権の保障を国際的にうたった「世界人権宣言」（『すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である』）が採択されたことを記念し、12月10日は「人権デー」と定められており、日本では、毎年12月4日から12月10日を「人権週間」としています。日本国憲法は、人種・信条・性別・社会的身分・門地などにより差別されないとする法の下での平等、思想及び良心の自由、信教の自由、学問の自由、生存権、教育を受ける権利、勤労の権利など、多くの種類の人権を基本的人権として保障しています。

人は一人では生きていけない存在です。お互いを認め合い、助け合う心をもつことが生きていくために必要になります。しかし、人の心の中には人権を侵害する差別の心も存在します。これは自分と違うものを排除しようとする本能です。この本能は個として生きるために備わっている必要なものではありませんが、人間が社会という組織を作り、助け合って生きていくためには、弊害を生む原因になることがあります。その原因を克服するためには、理性によってその本能を理解し、自分の中に差別の心が存在するということを認めることが、人権感覚を身に付ける第一歩になります。自分の中の差別の心の存在を認めることによって、自分のことを理解し、他人のことを理解することにつながるのだと思います。自分におごることなく、常に謙虚な気持ちをもって、利己的な考えをするのではなく、利他的な考えをするように心がけることが人権感覚を磨くことにつながります。自分のことを客観的に認識するメタ認知力を身に付けることがその一助となります。同時に、人権についての正しい知識をもつことが重要です。正しい知識をもつことで、さまざまな情報の中から取捨選択する能力を身に付けることができ、正しい判断ができるようになります。中学生という人生の中でも感性の鋭い時期に、正しい人権感覚を身に付けておくことは、これからの人生の中で大切な財産となるはずです。そのためには、さまざまな場面で日頃から人権について考えることが重要なことだと考えます。



「意見交換会」に向けた話し合いの様子

立川第三中学校の生徒は、普段から何事にも一生懸命に取り組んでいます。これからもより良い人間関係を築いていくため、人権尊重の精神に基づき、思いやりの気持ちをもって学校生活を送ってほしいと思います。

最後になりましたが、保護者・地域の皆様、令和5年も残すところ数日となりました。本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。令和6年も引き続きよろしくお願いいたします。